

大阪赤十字病院 随意契約締結状況(令和8年4月分)

No.	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約担当部署の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他の必要な事項(備考)
1	新医療情報システム保守 一式	大阪赤十字病院 経営企画部 管財課 大阪府大阪市天王寺区筆ヶ崎町5番30号	令和8年4月1日	富士通Japan株式会社 大阪府大阪市北区大深町5-54 グラングリーン大阪南館パークタワー22階	125,795,967円	契約業者は、当該システムの製造販売業者であり、当該保守に必要な技術・能力を有する唯一の業者であるため。 【日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定による】	
1	東館地下1階機械室冷水・温水・冷温水配管バルブ更新及び各階温水膨張タンク配管更新工事	大阪赤十字病院 経営企画部 施設課 大阪府大阪市天王寺区筆ヶ崎町5番30号	令和8年4月13日	ダイダシ株式会社 大阪府大阪市西区江戸堀1丁目9番25号	20,500,000円	契約業者は、東館改修工事(平成16年3月29日竣工)における給排水衛生設備の元施工業者であり、設備構造を熟知しており、適切な工事を行うための必要な知識・技術・人員を有する唯一の業者であるため。 【日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定による】	
2	本館地下1階排水処理室解剖透析排水処理設備保全工事	大阪赤十字病院 経営企画部 施設課 大阪府大阪市天王寺区筆ヶ崎町5番30号	令和8年4月17日	アーパス技研工業株式会社 東京都中央区日本橋小舟町4-4 アーパス第一ビル	2,640,000円	契約業者は、当該排水処理設備メーカーかつ保守業者であり、設備構造を熟知しており、適切な工事を行うための知識・技術・人員を有する唯一の業者であるため。 【日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定による】	
3	ホルミウムレーザー 一式	大阪赤十字病院 経営企画部 管財課 大阪府大阪市天王寺区筆ヶ崎町5番30号	令和8年4月25日	小西医療器株式会社 大阪府大阪市中央区内淡路町2-1-5	25,960,000円	現在使用中の機器が故障し手術に支障をきたしている状態であることから、早急に現状復帰する必要がある。契約業者は、最短期で当該機器を納品できる唯一の業者であるため。 【日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定による】	